

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント> 理念や基本方針は明文化され、HPや「園のあらまし」にて利用者向けに情報が発信されています。また、職員室にも掲示され周知が図られています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等適切に対応している。		
	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント> 当保育園を運営する法人本部が主体となり、経営を取り巻く環境の把握、分析がなされています。今後は、人口推移や利用率等、データを用いた定量的な分析の活用が期待されます。		
	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<コメント> 法人の理事会にて経営課題の共有、検討が行われ、その内容は指導保育士会議やリーダー会議を通じて現場に説明されています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 園舎建替の計画等、中・長期の計画が策定され運営されています。今後は、計画の進捗や実施状況の評価を行えるよう、資金計画や数値目標を盛り込むことが期待されます。		
	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 中・長期計画を踏まえ、単年度の計画が策定されており、行事や研修、各種訓練の計画が具体的に策定されています。また、リーダー会議や年度末の全体会議を通じ職員にも周知を図っています。今後は、収支計画や具体的な成果目標を盛り込み、達成状況の評価を行う仕組み作りが望まれます。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	(a) b・c
〈コメント〉 計画の策定にあたっては、リーダー会議等を通じ現場の意見や考えを反映させています。また、計画の内容は年度末の全体会議等の場面で職員にも周知が図られています。	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a (b) c
〈コメント〉 「園だより」や「園のあらまし」、新年度の保護者会を通じ、基本方針や理念、行事計画が周知されています。今後は、行事予定等の「行動計画」に加え、保育方針、施設・設備の整備等の「事業計画」の拡充が求められます。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	(a) b・c
〈コメント〉 外部研修・園内研修を実施することにより各職員のスキルアップを図っているほか、チェックシートやアンケートの活用により不適切保育を防止しています。また、職員が毎月作成する「保育の記録」に基づき、日頃の保育の内容を組織的に管理しています。	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	(a) b・c
〈コメント〉 前回の第三者評価時に作成した改善計画書に沿って、各項目は着実に履行されています。特に、利用者とのコミュニケーションに力を入れており、利用者向けアンケートの「個別面談の環境」が前回より高評価を得た点からも、取組の成果が確認できます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a) b・c
〈コメント〉 園長の役割と責任は職務分掌規程にて文書化され、職員会議にて説明されています。また、園児の怪我や災害等の有事における施設長の役割や、園長不在時の対応についても職員に周知されています。	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a) b・c
〈コメント〉 園長は研修会への参加や他園との情報共有により、順守すべき法令の理解に努めています。また、その内容を園内研修や会議で職員に共有することで理解を促しています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	(a) b・c
〈コメント〉 各職員は保育に対する取組姿勢を自己評価する「保育の記録」を毎月作成し園長に提出するなど、法人独自の取組により職員のレベルアップや保育サービスの質の向上に努めています。	

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	(a) b・c
<コメント> 職員への情報の伝達は専用のアプリにて効率的に行われています。職員からの休暇申請もアプリ上で行うなど、園長は働きやすい職場環境作りに率先して取り組んでいます。	

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	(a) b・c
<コメント> 法人本部及び法人傘下の各園の園長が連携し、人材の採用や人事管理について検討・計画策定が進められています。また、園内では配属された人材の確保・定着に向け、デジタルペーパーによるマニュアルの整備等が進められています。	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	(a) b・c
<コメント> 法人本部と連携し、就労環境や研修体制の整備が図られています。また、法人傘下の各園の園長が適宜情報交換し、職員が能力を発揮できるよう人員配置を検討しています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	(a) b・c
<コメント> 短時間職員の導入や育休制度の確立等、各職員がライフスタイルの変化に応じ柔軟に働き方を変えられるよう整備することで、長く働ける職場作りに配慮しています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a (b) c
<コメント> 園の理念や方針を職員育成の軸としつつも、各職員の自主性を重んじることでモチベーションの維持につなげています。今後は、職員の考えや目標を明文化し、時期を定めて面談を実施するなど、目標の達成状況を振り返る機会を設けることが望まれます。	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	(a) b・c
<コメント> 職員の経験年数や所属部門別に年間の研修計画を作成し、各職員に研修を実施しています。また、研修の内容は時代の変化に合わせ適宜見直しが行われています。	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a) b・c
<コメント> 経験年数や所属部門に合わせた研修のほか、法人が運営する他の園との合同研修が実施されています。また、研修の内容は園内の会議等を通じ各職員にも共有されています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a) b・c
<コメント> 県内の学校と連携し定期的の実習生の受け入れを行っています。また、受け入れに関するマニュアルはデジタルペーパーで閲覧できるよう整備されており、職員や実習生も効果的に活用しています。	

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	(a) b・c
<コメント> 園のHPにて基本方針や事業内容が公開されているほか、運営する法人の財務状況は独立行政法人福祉医療機構の電子開示システムで公表しています。		
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a) b・c
<コメント> 外部監査の適切な実施に加え、事務や経理の職務分掌と権限は規定に基づき明確にされており、公正かつ透明性の高い経営に努めています。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との交流が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a) b・c
<コメント> 新型コロナウイルスの影響で地域交流会や老人ホームの慰問は休止中ですが、いちご狩りや近隣の高校での芋掘り等の活動を通じ、地域との交流を続けています。		
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b) c
<コメント> 中学生の職場体験や高校生のインターンシップを積極的に受け入れており、それらの活動は園内でのポスターの掲示や「園だより」にて保護者に案内されています。今後は、保護者への事前案内の進め方等が記されたマニュアルを整備し、トラブルを未然に防ぐ仕組み作りが望まれます。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a) b・c
<コメント> 新型コロナウイルスの流行を契機に、地域の専門機関や保健所等への連絡や活用のロードマップが整理され、マニュアルにまとめられています。また、鈴鹿市の子ども家庭支援課との密な連携により、定期的な巡回、フォローを受けています。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	(a) b・c
<コメント> 地域社会で必要とされる役割や機能を発揮すべく、園庭開放や一時預かり事業等の取組を積極的に行っています。また、園庭開放時には来園者とのコミュニケーションを通じて福祉ニーズの把握に努めています。		
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	(a) b・c
<コメント> 地域の福祉ニーズに基づき、当保育園では保護者が緊急の事情等により家庭で保育できない場合に一時的に預かる「一時預かり事業」を提供しています。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	○ a b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>外部研修や園内研修を実施し、子どもの尊重や基本的人権への配慮についての理解を深めています。また、国籍や文化、宗教の異なる子どもへの取組も積極的に行っており、食事提供時の配慮等は各職員が情報共有しながら対応しています。</p>		
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	○ a b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>個人情報やプライバシーの保護に関する規定やマニュアルを整備し、職員間で共有されています。各職員は排泄や着替え等の場面で、子ども一人ひとりのプライバシーの保護に配慮した保育を行っています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	○ a b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>HPを作成し情報提供を行っているほか、見学希望者には担当者が丁寧に対応しています。また、年間の行事をわかりやすく説明したパンフレットを作成し、見学時に手渡しています。</p>		
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	○ a b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育方針や理念が掲載された「園のあらまし」を保護者会で配布し内容を説明しています。また、準備する持ち物については動画での解説も用意し、誰にでもわかりやすいよう工夫しています。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	○ a b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育所の変更の際には、児童表等を用い適切に引き継ぎを実施しています。また、近隣の小学校や保育園と連携を密にし、卒園生に関する情報交換を行うなど、保育の継続性に配慮した取組も十分に図られています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	○ a b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育園での様子や変化を記した「こどものすがた」を年に2回、各家庭に渡しているほか、年に1～2回の個別面談を行うことで利用者ニーズの把握に努めています。こうした取組の成果は、利用者アンケート「個別懇談の環境」が前回調査時から良化している点からも確認できます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ○ b c
<p>〈コメント〉</p> <p>苦情等に対応する責任者が決められており、問い合わせ先を知らせるポスターも園内に掲示しています。また、苦情や問い合わせがあった際には書面にて記録し、会議を通じ速やかに職員と共有されています。今後は、苦情の内容や対応等を公表する仕組み作りを検討することが求められます。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a ● b ● c
<p>〈コメント〉</p> <p>年に1～2回の個別面談のほか、普段の送迎の際にも積極的に声掛けを行っており、相談や意見を述べやすい環境作りに配慮しています。今後は、相談室の設置や相談窓口の案内等、保護者側からも相談しやすい環境作りが期待されます。</p>	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ● b ● c
<p>〈コメント〉</p> <p>送迎時の対話や連絡ノートに寄せられた要望・意見は園内会議にて速やかに共有され、対応を協議しています。また、苦情等に対するマニュアルが整備されており、研修の際に見直しを行っています。</p>	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ● b ● c
<p>〈コメント〉</p> <p>安全に配慮した保育について、研修の受講や日々の遊具点検、ヒヤリハット・事故報告書の情報共有等、リスクマネジメント体制の構築が十分に行われています。今後は、事故防止策や安全確保策の実施状況や有効性について、定期的に評価・見直しを行う仕組み作りが望まれます。</p>	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ● b ● c
<p>〈コメント〉</p> <p>施設の設定やおもちゃの消毒等、日常的な対応に加え、感染症の発生時には職員全員が対応できるよう対応マニュアルの整備及び周知徹底がなされています。</p>	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a ● b ● c
<p>〈コメント〉</p> <p>災害時の避難訓練は毎月実施されており、訓練内容の評価、見直しも適切に行われています。また、災害発生時には各職員が適切に対応できるよう指導されています。今後は、これらの取組内容を適宜利用者に公開することで、安全対策に関する利用者の安心感をより高めることが期待されます。</p>	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a ● b ● c
<p>〈コメント〉</p> <p>食事やプール等の実施手順や注意点を記した「安全管理マニュアル」を策定しています。マニュアルはデジタルペーパーに保存されており、全職員が常時閲覧できるよう配慮されています。</p>	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ● b ● c
<p>〈コメント〉</p> <p>年齢別担当者研修や保育内容カリキュラム研修にて定期的に見直しを行っており、その結果を基に保育計画検討会議を開催しています。また、年に2回、各担当者から自己評価を回収し、意見を反映させる仕組みが確立しています。</p>	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	○a・b・c
〈コメント〉 指導計画は、子どもの発達状況や保護者のニーズに応じ、適切に作成されています。また、園が定めた様式を用い、全ての子どもの指導計画や保育経過の記録が記入されています。		
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	○a・b・c
〈コメント〉 指導計画の見直し時期や、検討会議の参加職員が定められており、組織的に計画の評価・見直しが実施されています。また、見直しにより変更した内容は研修を通じ各職員に周知されています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	○a・b・c
〈コメント〉 子どもの発達状況や生活状況は、当保育園所定の様式にて把握・記録されており、職員間で共有されています。記入方法の解説を文書化することで、記録内容や書き方に差異が生じないように工夫されています。		
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○a・b・c
〈コメント〉 個人情報には鍵付きのキャビネットに保管され、厳格に管理されています。また、個人情報保護に関する規定は「園のあらまし」にて保護者に通知しているほか、取扱規定はデジタルペーパーに保存され、職員に周知が図られています。		

評価対象Ⅳ 三重県独自基準

Ⅳ-1 地域項目

		第三者評価結果
Ⅳ-1 地域に関われた施設運営が適切に行われている。		
Ⅳ-1-①	子育て経験者との連携がとれている。	○a・b・c
〈コメント〉 地元農家への訪問や、地域の住民が参加するカルタ大会の開催等を通じ、子育て経験者を含む地域住民との交流を行っています。		
Ⅳ-1-②	子どもの安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	○a・b・c
〈コメント〉 不審者情報の共有や、地域の警察署と連携した防犯研修の受講等、地域との相互協力のもと安全確保に努めています。		
Ⅳ-1-③	地域の環境保護に貢献している。	○a・b・c
〈コメント〉 子どもたちに対し、ごみの分別や節水を日常的に呼びかけているほか、絵本や紙芝居を使用し資源の有効活用について学ぶ場を提供しています。		